

答申文概要（案）

甲賀市は、甲賀市総合計画において、『あい甲賀 いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち』を将来像とし、人と人との結びつきや絆を重視するとともに、すべての人びとの幸せを願い、個人として互いに尊重され、自分らしく生きることのできるまちを目指しています。

しかしながら、性別により役割を決めてしまう考え方や社会の慣習は今なお存在しており、職場や地域等の組織における政策・方針決定過程の中に女性の参画が少ない傾向にある。また、結婚後も働き続ける女性の割合は年々増加傾向にありながら、家事や子育て、介護等家庭生活における役割の多くを女性が担っている現状があります。

こうした状況を踏まえ、少子高齢化の進展等の急激な社会経済情勢の変化に対応し、市民が安心して暮らしていくためにも、男女がさまざまな分野に共に参画し、責任も豊かさも分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮し、チャレンジや活躍ができ、それが認められる男女共同参画社会を実現することが重要であります。

そこで、わたしたちは古より培われてきた、支え合いの精神、思いやりの精神を一層深め、市、市民、事業者が連携・協力して、男女共同参画社会を共に創るため、ここにこの条例案を作成し、答申いたします。